

開かれた市政を目指して

人事行政の運営状況を公表します

本市では、市の人事行政の運営等の状況を市民の皆さんに公表することにより、その公正性・透明性を高めることを目的に、「鳴門市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を平成17年4月1日に施行し、市職員の給与・定員管理の状況、任免や服務などの状況等について公表しています。

市職員の任免及び職員数に関する状況

1. 市職員の任免の状況

(1) 職員の採用・退職の状況

・職員の採用試験の状況

(令和5年4月1日採用)

区 分	申込者数	受験者数	採用者数	競争率
(上級)一般行政事務職	48 人	30 人	5 人	6.0 倍
(上級)一般行政事務職<民間企業等経験者>	22 人	21 人	3 人	7.0 倍
(上級)土木技術職	2 人	2 人	2 人	1.0 倍
(初級)土木技術職	2 人	2 人	- 人	- 倍
保健師	5 人	4 人	3 人	1.3 倍
(初級)消防職	20 人	13 人	3 人	4.3 倍
電気技師	2 人	2 人	1 人	2.0 倍

・退職の状況

(令和4年度)

定年退職	その他	合 計
13 人	11 人	24 人

2. 市職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
一 般 行 政 部 門	議 会	6 人	6 人	0 人	
	総務企画	118 人	115 人	-3 人	業務体制の見直しによる減少
	税 務	20 人	20 人	0 人	
	民 生	71 人	72 人	1 人	業務体制の強化による増加
	衛 生	62 人	59 人	-3 人	欠員不補充
	農林水産	15 人	16 人	1 人	業務体制の強化による増加
	商 工	13 人	14 人	1 人	業務体制の強化による増加
	土 木	35 人	35 人	0 人	
	小 計	340 人	337 人	-3 人	
部特 別 行 政 門政	教 育	83 人	76 人	-7 人	業務体制の見直しによる減少
	消 防	76 人	76 人	0 人	
	小 計	159 人	152 人	-7 人	
会公 計営 部企 門業 等	水 道	18 人	19 人	1 人	欠員補充
	下 水 道	7 人	7 人	0 人	
	そ の 他	43 人	44 人	1 人	業務体制の強化による増加
	小 計	68 人	70 人	2 人	
合 計		567 人	559 人	-8 人	

(注) 職員数は一般職に属する職員の数です。

<参考> 会計年度任用職員の職員数(令和5年4月1日現在) 6人(パートタイム会計年度任用職員を除いています。)

(2)年齢別職員構成の状況 (各年4月1日現在)

区 分		20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職 員 数	4年	1人	16人	43人	64人	71人	82人	83人	46人	56人	58人	41人	6人	567人
	5年	1人	18人	38人	58人	67人	93人	77人	49人	55人	58人	43人	2人	559人
構 成 比	4年	0.2%	2.8%	7.6%	11.3%	12.5%	14.5%	14.6%	8.1%	9.9%	10.2%	7.2%	1.1%	100.0%
	5年	0.2%	3.2%	6.8%	10.4%	12.0%	16.6%	13.8%	8.8%	9.8%	10.4%	7.7%	0.4%	100.0%

(3)定員適正化の状況 (各年4月1日現在)

区 分	普通会計部門		公営企業等会計部門		計	
	職員数	増 減	職員数	増 減	職員数	増 減
令和4年	499 人		68 人		567 人	
令和5年	489 人	-10 人	70 人	2 人	559 人	-8 人

(注) 増減数は、普通会計と公営企業等との部門間の異動も含んでいます。

(4)再任用職員に関する状況

・再任用職員の任用状況

再任用制度とは、長年培った能力・経験を効率的な行政運営に有効に活用するとともに、我が国が本格的な高齢社会を迎える中、公的年金の支給開始年齢の引上げが行われていることを踏まえ、雇用と年金との連携を図るための地方公務員法に基づく制度です。本市の再任用職員の給料月額が17万2,160円～35万6,800円、期末勤勉手当の年間支給月数は2.3月(令和4年度)となっています。

職名	主事	栄養士	技師	消防吏員	幼稚園教諭	計
令和4年	6 人	2 人	5 人	0 人	1 人	14 人
令和5年	3 人	2 人	2 人	1 人	1 人	9 人

市職員の給与等に関する状況

職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、市の条例によって定められています。なお、ここに記載している給与などは、すべて税や各種保険料を引く前の額です。

1. 市職員の給与に関する状況

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和3年度 人件費率
令和4年度	54,746人	294億5,403万円	8億7,648万円	48億2,963万円	16.4%	13.9%

(2)職員給与費の状況(各年度普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給 与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和4年度	529人	18億8,118万円	4億5,349万円	7億1,503万円	30億4,970万円	577万円
令和5年度	513人	18億5,589万円	4億3,269万円	7億4,651万円	30億3,509万円	592万円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数及び給与費は当初予算に計上された数値です。
3 再任用職員(短時間勤務)、フルタイム会計年度任用職員を含んでいます。

(3)ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

令和3年	96.6
令和4年	96.9

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(各年4月1日現在)

区 分		平均年齢		平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	令和4年	40. 38	歳	30万 648円	37万5, 165円
	令和5年	40. 76	歳	30万4, 520円	37万6, 010円
技能労務職	令和4年	55. 26	歳	33万8, 830円	40万4, 415円
	令和5年	55. 26	歳	34万2, 697円	38万5, 815円

※平均給料…職員の基本給の平均、平均給与…給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものの平均

(5)一般行政職員の初任給の状況

(各年4月1日現在)

区 分		鳴門市	徳島県	国
大学卒	令和4年	18万2, 200円	18万8, 700円	18万2, 200円
	令和5年	18万5, 200円	19万1, 700円	18万5, 200円
高校卒	令和4年	15万 600円	15万4, 900円	15万 600円
	令和5年	15万4, 600円	15万8, 900円	15万4, 600円

(6)一般行政職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(各年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
大学卒	令和4年	24万5, 579円	33万9, 163円	37万 460円	41万6, 467円
	令和5年	24万4, 400円	34万5, 050円	36万9, 800円	40万8, 880円
高校卒	令和4年	21万4, 800円	30万7, 550円	34万 50円	39万2, 333円
	令和5年	21万8, 500円	31万6, 500円	34万5, 750円	35万6, 350円

(注) 対象年数に該当する職員がいない場合は、近似年数の職員の平均としています。

(7)一般行政職の級別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	令和4年			令和5年		
		職員数	構成比		職員数	構成比	
1級	定型的な業務を行う職務	53人	17.7%		52人	17.2%	
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	36人	12.0%		35人	11.6%	
3級	係長・主任の職務、特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	70人	23.4%		71人	23.5%	
4級	副課長・室長・所長・場長・館長・主査・副主査の職務、困難な業務を行う係長・主任の職務	51人	17.1%		49人	16.2%	
5級	困難な業務を行う副課長・室長・所長・場長・館長・主査の職務	32人	10.7%		38人	12.6%	
6級	課長・主幹の職務	38人	12.7%		38人	12.6%	
7級	事業統括監・防災監・部長・理事・副部長・参事の職務	19人	6.4%		19人	6.3%	
計		299人	100.0%		302人	100.0%	

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8)一般行政職員の昇給期間短縮の状況

令和4年度	職 員 数 (A)	299人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比 率 (B)/(A)	0%

2. 市職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳴門市			国		
(令和4年度支給割合)			(令和4年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.20 月分	0.95 月分	6月期	1.20 月分	0.95 月分
12月期	1.20 月分	1.05 月分	12月期	1.20 月分	1.05 月分
計	2.40 月分	2.00 月分	計	2.40 月分	2.00 月分

(2) 退職手当

(令和5年4月1日現在)

鳴門市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	676 万円	1,873 万円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、会計年度任用職員を除く。なお、前年度のフルタイム会計年度任用職員の平均支給額は153千円です。
3 定年前早期退職制度については、運用を行っていません。

(3) 特殊勤務手当

(令和4年度)

支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	12万3, 170円
職員全体に占める手当支給職員の割合	全職種 32. 2 %
手当の種類(手当数)	15手当
支給額の多い手当	クリーンセンター従事職員の手当
多くの職員に支給されている手当	消防職員の手当、クリーンセンター従事職員

(4) 時間外勤務手当

(令和4年度)

支給実績(4年度決算)	1億2, 771万円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	33万2, 567円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用職員(短時間勤務)及びフルタイム会計年度任用職員を含む。

(5) その他職員手当の状況

(令和4年4月1日現在)

扶養手当	扶養手当 配偶者がなく、扶養親族がある場合は1人目は10, 000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5, 000円加算
住居手当	借 家 (家賃－25, 000円)／2＋11, 000円＝支給額(最高28, 000円)
通勤手当	交通機関 定期代金額(最高55, 000円) 自動車等 2キロ以上60キロ未満 距離に応じ2, 000円～29, 800円 60キロ以上 31, 600円

3. 特別職の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等		
市 長	給	80万4, 600円	(令和4年度支給割合)
副 市 長	料	66万4, 020円	
議 長	報	47万7, 000円	
副 議 長	酬	41万1, 000円	
議 員		38万9, 000円	6月期 1. 4月分 12月期 1. 55月分

- (注) 市長・副市長の給料については市長10%、副市長7%の減額後の額です。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況(標準的なもの)

(令和4年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	60分	土・日曜日

(2)休暇等の取得状況(令和4年)

年次有給休暇平均取得状況	9.4日
介護休暇取得者数	0人
育児休業取得者数	19人

(3)主な休暇制度の概要

(令和4年4月1日現在)

休暇の種類	内 容 ・ 取 得 条 件 等	取 得 可 能 期 間
年次有給休暇	前年の繰越しとして20日の範囲内で繰越すことができる	1年に20日
ドナー休暇	職員が骨髄移植のための骨髄液の提供者として必要な検査、入院を行うとき	必要期間
ボランティア休暇	職員が自発的かつ無報酬で社会貢献活動を行うとき	1年に5日以内
結婚休暇	職員が結婚したとき	5日以内
産前休暇	一定期間以内に出産する予定である職員が申し出たとき	分べんの予定日前8週間
産後休暇	職員が出産したとき	出産日の翌日から8週間
配偶者出産休暇	職員の配偶者が出産したとき	出産当日から3週間の期間内に2日以内
出生サポート休暇	職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められるとき	1年に5日以内(体外受精の場合は10日以内)
家族看護休暇	職員の家族を看護する必要があるとき	1年(1月1日～12月31日)のうち5日以内
介護休暇(無給)	職員の親族が負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり介護しなければならないとなったとき	連続する6ヶ月の期間内

職員の分限及び懲戒処分状況

(1)分限処分状況

職員がその責務を十分に果たすことを期待できない場合に、公務能率の維持を目的としてなされる不利益処分であり、その種類は免職、休職、降任、降給があります。

(令和4年度)

処分内容	処分者数	処 分 事 由
免 職	0人	
降 任	0人	
休 職	7人	心身の故障による
降 給	0人	

(2)懲戒処分状況

職員の義務違反に対し地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持する目的で、一定の義務違反に対して職員にその道義的責任を負わせる不利益処分であり、その種類は、免職、停職、減給、戒告があります。

(令和4年度)

処分内容	処分者数	処 分 事 由
免 職	1人	金銭関係等の非行
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

職員のサービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で専念しなければなりません。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止、営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられています。

職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員の研修の状況

市では地方公務員法第39条の規定に基づき、職員の勤務能率の発揮及び増進を図るため各種の研修を実施しています。主な研修は次のとおりです。

〇市主催研修		(令和4年度)	
研修名	受講者数	研修名	受講者数
新規採用職員研修	13 人	女性活躍推進研修(若手職員向け)(2回)	29 人
処務・経理事務研修	23 人	自治体向け申込み・アンケートフォーム(LoGoフォーム)の活用研修	18 人
人事評価者研修(部長及び所属長)(2回)	24 人	ハラスメント対策研修(2回)	38 人
人事評価者研修(係長2年目～副課長)	128 人	ハードクレーム研修(2回)	30 人
人事評価者研修(新任係長)	9 人	女性活躍推進研修(管理職候補者向け)(2回)	33 人
人権問題啓発推進者養成講座(5回)	58 人	公務員倫理研修(3回)	66 人
接遇研修(2回)	27 人	簿記研修(15回)	11 人
セルフリーダーシップ研修(2回)	36 人	認知症サポーター養成講座	37 人
マネジメント研修(2回)	35 人	障害平等研修(2回)	25 人
OJT指導者向け研修(2回)	35 人	OJTステップアップ研修(2回)	17 人
時間外勤務に関する研修(2回)	7 人	交通安全講座(25回)	577 人
参画型人権問題啓発推進者養成講座	12 人	新規採用職員地域貢献力向上研修	9 人
特定個人情報保護研修	114 人	行政マネジメント研修(2回)	38 人
防災研修(集合1回+オンデマンド研修)	303 人	人権行政研修	17 人
タイムマネジメント研修	40 人	普通救命講習会(4回)	42 人
OJT監督者向け研修	34 人	インボイス対応研修(3回)	57 人
SDGs de 地方創生研修	30 人	メンタルヘルス研修(2回)	33 人
部下のモチベーション向上研修(2回)	34 人		
		市主催研修受講者数	2,039 人

(注) 複数回開催した研修の受講者数は累計で示しています。

〇県主催研修(県自治研修センター)		(令和4年度)	
研修名	受講者数	研修名	受講者数
新規採用職員研修(前期・後期)	22 人	発達が気になる子と保護者支援研修	7 人
法制執務講座	8 人	課題解決力養成講座	2 人
職員研修Ⅰ	11 人	徳島県災害マネジメント支援員講座	1 人
職員研修Ⅱ	4 人	自治体DX推進講座	1 人
係長級研修	13 人	税務職員研修	7 人
課長補佐級研修	14 人	ダイバーシティ推進研修	1 人
課長級研修	8 人	ロジカル・プレゼン研修	2 人
育休等復帰支援講座	4 人	情報技術支援講座	1 人
メンター(新人職員指導者)養成講座	10 人	自治体法務検定	1 人
障がい者雇用受入体制支援講座	2 人	災害時受援対応研修	3 人
特定個人情報保護研修	1 人	市町村財務事務研修	5 人
住家被害認定調査員研修(第1回)	3 人	行政法入門講座	1 人
住家被害認定調査員研修(第2回)	1 人		
		県主催研修受講者数	133 人

〇派遣研修		(令和4年度)
派遣研修先	受講者数	
自治大学校・市町村職員中央研修所での研修他	12 人	

(2)人事評価制度

職員育成、活用、公正な処遇を実現するための基礎資料の一つとするため、目標管理による職員の勤務成績の評定を行っています。職員一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果、職員の仕事に対する取り組みの状況等を、一定の基準と手続きに基づいて実施しています。

職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の共済制度については、地方公務員等共済組合法により徳島県市町村職員共済組合（学校職員については、公立学校共済組合）が実施しています。また、職員の福利厚生事業として（財）徳島県市町村職員互助会や鳴門市職員共済会により人間ドック助成等の事業を実施しています。

(1)健康診断の状況（令和4年度）

区 分	受診者数
一般定期健康診断	89人
人間ドック	458人

(2)公務災害の認定状況（令和4年度）

区 分	認定件数
公務災害	3件
通勤災害	0件

(3)措置要求、不服申立の状況

職員は給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、適当な措置を執られるよう要求することや、懲戒その他意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服を申し立てることができます。
公平委員会は、地方公務員法第7条第2項の規定により設置されており、これらの要求や処分が適当であるか審査し、必要な場合は勧告・指示することができる独立した機関です。

（令和4年度）

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立の状況	0件